

ここが知りたい (一般質問)

平成30年9月第3回 木島平村議会定例会 行政事務一般質問 要旨

一般質問は、議員が行政全般にわたり、村長はじめ執行機関に対し、事業・事務等の執行状況や将来に対する方針などについて公に質問したり、報告・説明を求めたりできる大事な機会であり、村民から期待や関心を持たれる議員活動でもあります。

9月議会では、以下の項目について質問がありました。
なお、要旨は質問者自らでまとめたものです。



吉川 昭 議員	① 渇水対策について
江田 宏子 議員	① 景観維持について ② 病気の早期予防対策に向けて ③ ICT (情報通信技術) 推進への対応について ④ 新学習指導要領への対応について ⑤ 地方公務員法の改正に伴う今後の職員体制について
萩原 由一 議員	① 渇水対策について ② 介護保険料の誤徴収について ③ 平成29年度決算審査意見について
勝山 卓 議員	① 村政運営について ② 小中学校の空調設備設置について ③ 通学路安全確保対策について
土屋喜久夫 議員	① 第6次 村総合振興計画の進捗状況について ② 多角的農業基盤の確立を ③ 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律について

※一般質問部分の会議録は、村の公式ウェブサイトでご覧いただけます。
ウェブサイトのトップページの右側にある「行政一覧」の中から「木島平村議会」を選びます。
木島平村議会 → 会議録 → 一般質問 → 平成30年9月第3回木島平村議会定例会一般質問の順に進んでください。

お知らせ

- 11月臨時会
11月19日(月)
午前10時 開会
- 12月定例会の開会予定
11月30日(金)～
12月14日(金)
- 請願・陳情の受付締切日
11月22日(木)

請願・陳情は、早めに議会事務局に提出していただき、事務局員に内容の説明をお願いします。

提出方法等ご不明な点は、お気軽に議会事務局までお問い合わせください。

報告

議会全員協議会 (議員のみ)

10月18日(木)

議員のみの議会全員協議会を開催し、次の項目を協議しました。

- ・ 災害発生時における議会及び議員の行動
災害時の議会の役割について、過去の研修から得た情報や近隣議会の状況を参考に協議を行い、本村での議員活動指針を作成することとしました。

議 会

No.214



自然劇場

議会に対するご意見
をお聞かせください。

お電話の場合

☎82-3111(内線150)

E-mailの場合

gikai@vill.kijimadaira.lg.jp

発行：木島平村議会
編集：議会だより編集委員会



吉川 昭 議員

1. 渇水対策について

質問

7月初めの大雨以降、8月のお盆まですっかりとした雨が無く、7月20日頃から畑の作物にも影響が出始め、水田も場所によっては水不足が始まった。7月末には10日以上水が掛からないことで、土は干割れて白くなり、稲の葉先が萎れて枯れ始める水田が、蟹沢地区(北鴨)でもあちこちに出始めた。では、水は無かったのかというと、大きな河川の絶対量は少ないが、今年は涸れた状態ではなかった。バランスの問題であり、ある所とない所が極端になった結果である。常に水を張ってある田、10日以上水の掛からない田などがある。これは上流・下流、また、それぞれの水路によっても差がある。一度バランスが崩れると次々に影響が広がる。

平成6年の大干ばつは7月から9月まで雨は降らず、馬曲川は涸れた状態であった。例年、上堰円筒分水より北鴨側に水が流れない

時期でも、平成6年当時は努力いただき流れたが、今年は流れなかった。また、当時は今後に備え貯水の池を造る具体的な計画まで検討されたが実現はしなかった。

- ① 渇水対策本部が設置されて何を検討されたか。
- ② どの地区が水不足と判断され、どのような措置をされたか。
- ③ 今後の対応はどうか。
- ④ 上堰の事務局は何をされたか。
- ⑤ 大川の水の再利用はどう考えるか。
- ⑥ 全てを見てバランスをとる人が必要と思うが、誰がやるのか、それともできないのか。

村長

渇水状態が続く農作物への影響が出始めたので、7月31日に渇水対策本部を設置し、節水を呼び掛けた。将来的には恒久的な対応は必要と考えている。

高木産業課長

① 土地改良区や水利組合等の関係団体については、農業用水確保のために要した揚水ポンプ等の電気料金や燃料代の補助制度を設け、活用を広く呼び掛けた。また、上堰管理委員会による樽川からの取水量確保のための作業等の対策を進めた。渇水状況把握のために、全村水路調査をし、水量の確保が困難な

地区については、平成6年の対策と同様、冬季の無散水消雪施設の用水を使つての増水について、建設事務所に許可を受け、建設事務所に許可を受け、結果的に許可を得られなかった。

② 北鴨の原堰、中村堰下流域概ね8ha。それと、大塚沖の一部。それぞれの関係区、下中村保全会、大塚沖土地改良区で独自に対応されている。

- ③ 村としては水利権の調整はできないが、互いに水を譲り合い、補完し合うという機能が非常に時に発動できる調整組織が必要だと考えている。今後は、各水利組合や有識者も交えて調整組織の設置をしていく。
- ④ 上堰管理委員会役員と樽川取水口の水量点検をし、取水量の確保に向けた調整業務をした。
- ⑤ 一級河川大川には上堰、下堰、中島堰の余水が流入している。渇水の今期においても、潤沢な水量があった。この水は、市之割地区、宮の島地区の一部で用水として活用されており、さらには、樽川の河床下を潜り、飯山市木島地区の用水として使用されている。一級河川であるため、大川の水を利用するには、県知事への許可水利権申請が必要となる。その際には流量

調査を行い、余水の利用について、現水利権者の承諾を得たうえで、取水の位置、工法、構造等をあらかじめ具体化し設計する必要がある。

- ⑥ 慣行水利権に行政の権限は及ばないため、村全体の水利調整を強制的一本の指示系統で行うことは現実では困難。現時点では、互いに譲り合いながら補完し合うという機能を非常に時に発動できる調整組織の中で検討したい。

再質問

- ③ ⑥ 各水利組合や有識者も交えての調整組織の設置を具体的に。
- ④ 平成6年は中間取水を柵で制限したようである。
- ⑤ 上に戻す、横に引く等あるが、どう検討するか。

高木産業課長

- ③ ⑥ 秋の農作業終了後、直ちに有識者、関係者にお集まりいただき検討する。調整を村の立場で強制力を持つては出来ない。有事の時に働く機能を担保する組織の設置を考えている。
- ④ 今回集まっていた方の中に平成6年当時のノウハウがなかった。
- ⑤ 大川の水の再利用については③
- ⑥ ⑥の調整組織の中で検討する。



江田 宏子 議員

1. 景観維持について

質問

本村は、全域が県の「景観育成重点地域」に指定され（県下で全域指定は本村のみ）、誇るべき景観であり、大事にしたい。

開発行為等について、自然保護条例の対象地域（高社山麓・カヤの平・馬曲）は自然保護審議会の委員で審議するが、それ以外の地域は、どこで審議するのか。

土屋建設課長

担当課で判断する。判断基準は、自然保護条例施行規則第7条。（開発行為に関する留意点等）

再質問（大型ソーラーパネル対策）

景観や反射光等で、メガソーラー設置が問題となっている自治体がある。景観は観光資源としても大変重要。沿道住民との協議も必要ではないか。

また、今後、景観条例の策定や要綱の見直しなど、ある程度の規制が必要ではないか。

土屋建設課長

県は自然エネルギーも推進しており、行政の立場で完全に「ノー」とは言えない。内部で慎重な審議をし、許可は決裁を得て出したい。

村長

村としては景観を守りたいが、地球全体では持続可能な発展、人類が目指す最終的な一番の幸福に対し、各自自治体で何ができるのか考えなければならぬ大変難しい問題。その兼ね合いについては今後検討したい。

2. 病気の早期予防対策に向けて

質問

①乳がんは、女性では「がん部位別罹患率」トップで、年々罹患者も増えている。検診は2年に1度で、また、高濃度乳腺の方など、マンモグラフィでは判断しづらい例もある。超音波検診と交互に毎年検査できないか。
②「血管年齢測定」の健康管理検診への導入または計測コーナー設置を考えられないか。

竹原民生課長

①乳がん検診は厚労省の指針に基づいた検査方法で進めているが、「検診のあり方」の検討状況も注視している。超音波検査

を取り入れている市町村の状況も調査し、より良い検査方法を研究したい。

②動脈硬化等が実感しやすい検査でもあり、効果的で実現可能な検査かどうか調査・研究したい。

3. ICT（情報通信技術）推進への対応について

質問

在宅での仕事やシェアオフィスなど、ネット環境整備により、地方に移住する若者も増えつつあり、地方での新たな仕事創出の可能性も広がっている。

本村も、新幹線駅や高速インターからのアクセスの良さ等により、サテライトオフィスや研究所、個人での起業、アーティストの活動拠点等、移住者を呼び込みやすい要素も多い。誘致等に積極的に取り組む考えはあるか。

村長

企業誘致による雇用創出や人材確保により、地域活性化の期待は大きい。積極的に取り組みたい。オフィスとなる物件や移住者の住居が空き家の利用に繋がれば、なおさら良い。

自然環境や子育て環境の良さを売りとして、企業誘致とあわせて個人への案内も進めていきたい。

4. 新学習指導要領への対応について

質問

小学校で2020年度から導入される「コンピュータプログラミング」、「外国語活動」（3・4年生）、「外国語科」（5・6年生）は、先生方には専門外のことも多く、負担増が懸念される。

教育委員会としての指針の提示やサポート体制など、準備段階も含めた計画を伺う。

教育長

改訂により、3年生以上の標準授業時数が年間35時間増える。

英語は、今年度から小学校に英語指導助手の先生が常駐し、専用教室を設置したことで、今までより学ぶ環境が整ってきた。

プログラミングはICT環境の整備や外部のICT支援員確保の検討も必要。

先生方への情報提供、積極的な研修・支援を図っていきたい。

この他、5. 「地方公務員法の改正に伴う今後の職員体制について」ということで、2020年度から、非正規職員（臨時・嘱託等）の位置づけや採用条件等が変わることによる村としての影響と対応について質問しました。



萩原 由一 議員

1. 渇水対策について

質問

- ① 道路に敷設してある消雪パイプの井戸の活用はできないか。
- ② 個人や民間でも消雪用の井戸を設置してあるところがあるが、活用できないか。
- ③ 水不足になる水路付近に、新たに井戸を設置できないか。
- ④ 今後もありうることであり、恒久的な対策を。

土屋建設課長

① 国県道の消雪パイプや井戸の維持管理は、村道については村が維持管理をしている。村道関係の消雪パイプは3ヶ所あるが、用水や河川を水源としているため、活用することは難しい。国県道関係では、飯山建設事務所へ6月の中・下旬に申し入れを行い、7月24日に飯山建設事務所維持係と協議を行い、8月2日にも村長から申し入れをしたが、「目的外使用である」などを理由に、断られた経過がある。消雪パイプの井戸を使用することは不可能である

と考える。
③ 新たに井戸を掘削する場合、事前調査の費用、掘削の費用、運転にかかる電気代、後にかかる維持管理代など多額の費用を誰が負担するか等を解決しない限り、新たな井戸掘削はできない。将来に向けた課題としたい。

高木産業課長

② 原則的には、井戸を所有する民間事業者と耕作組合・水利組合等との貸借が基本と考えている。村として把握が必要な事と認識している。

④ 村全体の水利調整がある程度の強制力をもって一本の指示系統で行うことは困難なことだと認識している。それぞれの調整組織の中で検討していきたい。恒久的な対策になれば、多額の費用と時間を要するものであり、将来的な課題と考えている。

2. 介護保険料の誤徴収について

質問

- ① 誤徴収発生の原因は何か。
- ② 他の会計で電算処理を委託している会計はあるか。
- ③ 誤徴収は本村だけか。
- ④ 対象者に対し、どのように対応されたか。

⑤ 再発防止策はどのように取られるか。

竹原民生課長

① 昨年、介護保険システムの開発運用業者が変更になった。昨年9月にすべき処理を10月に行ったため、誤った額で6月と8月の年金天引きが行われた。

② 財務会計と戸籍システムを除いた、ほぼ全ての会計(34会計)。

③ 当該システムを導入している県内町村の中で、誤徴収が発生したのは本村だけ。

④ お詫びするとともに、少なくとも徴収した皆様には、現金または口座振替による不足分の納入をお願いした。不足額が高額の27名の方には、直接お宅を訪問、お詫びと経過説明を行い、不足分について納付をお願いした。

⑤ 当該事業者に対し、誤りのないシステム運用と不備だった確認機能及び確認体制の精度を高めるよう依頼した。

3. 平成29年度決算審査意見

質問

- ① 農の拠点施設運営事業補助金に
何う。
監査委員より平成29年度の決算に対し9項目の審査意見が挙げられた。その中から3項目について

ついて、村補助金交付規則に基づいた手続きがされていないが、その妥当性の検証は。

② 村特産品開発補助金について、補助対象外の経費が含まれているが、この対応は。

③ 若者住宅売却に当たり、一連の事務処理が不適切であり、未収金が生じ、長期にわたり分割納付されているが、経緯と対応はどのようにされるか。

丸山産業企画室長

① 村補助金等交付規則第19条では、補助事業により取得した財産の目的外使用等について定めされており、承認申請書を村長に提出し承認を受けなければならぬと明記されている。今までの協議や承認申請、承認はすべて口頭であり、交付規則のおり事務処理されていない。今回の指摘を受け、改めて承認申請書の提出を求め、事務処理を進める予定。

② 「玄米コーヒー」(農業振興公社で製品化)の補助対象外経費相当額の返還手続きを本年度予定している。

武田総務課長

③ 定期監査時に報告する。指摘を受けた事務処理は今後発生しないよう進める。



勝山 卓 議員

1. 村政運営について

質問

「村民主役の村づくりを通して、真の豊かさが実感できる村づくり」の実現に向けて取り組まれてきたが、これまでの村政運営と今後の村政をどのように考えるか。また、次期村長選（来年2月10日投開票）についての考えは。

村長

「地方創生」という大きな課題・事業に取り組んできたが、時代の変化とともに村民生活の向上に対して取り組むべき課題はいつも新たに生まれ、行政はそれに対応していく必要がある。次期村長選については、多くの方から「統投を」という声があり、前向きに応える形で最終的な決断をする。

2. 小中学校の空調設備について

質問

「災害」に匹敵するレベルと言われた今年の猛暑。子どもたちの学習・教育環境改善・整備は村の責務であり、早期エアコンの設置は必要不可欠と考える。

- ① 学校のクーラーの設置状況は。
- ② 授業の集中度など児童生徒の様子は。
- ③ 教育委員会の見解は。
- ④ 村の見解と整備計画は。

教育長

① 小学校は、普通教室（11教室）が未設置。特別教室10教室のうち4教室に設置されている。中学校は、普通教室（8教室）が未設置。特別教室12教室のうち3教室に設置されている。

② 小学校では、暑さのため子どもたちの集中力が続かない。また、『頭痛がする』『具合が悪い』という場面があった。中学校では、熱中症の生徒はいないが、集中力が欠けてしまうことがあった。

③ 教育環境の向上や健康面からも、エアコンの早期設置が必要。実施計画に事業費を計上した。

④ 学習環境の整備は村の責務。早期に全教室に設置したい。

村長

④ 学習環境の整備は村の責務。早期に全教室に設置したい。

3. 通学路安全確保対策について

質問

- ① 「通学路交通安全プログラム」にある通学路要対策箇所について、実施状況と早期完成に向けた村の取り組みは。
- ② 通学路の緊急点検が実施されたが、点検結果と対応・対策は。

- ③ 地域ぐるみで子どもを守る連携体制など、総合的な防犯対策の強化が急務だが「登下校防犯プラン」に基づく対応は。

土屋建設課長

① 未実施の村道は、計画的に実施する。県道馬曲木島停車場線「西小路工区」は、用地補償を一旦終了し、平成31年度から着工予定。県道七曲西原線「中島工区」は、用地補償を進めている。県では国庫補助事業による早期実現を要望している。

教育長

② 通学路には53か所のブロック塀があり、倒壊した場合、村民を含む歩行者に危険が及ぶ可能性のある箇所も確認できた。関係機関と「通学路の安全点検・防犯の観点による緊急合同点検、危険箇所に関する情報共有」を含めた合同点検を実施する。

点検結果及び対応は、今回作成する対策案に従い、関係者・所有者に理解・協力をお願いし、該当地区の区長の皆さんも含め、関係者とよく相談して進める。

③ 通学路の防犯面では、危険箇所の情報共有と環境の整備・改善が最重要。子どもの被害は、特に下校時に集中しているため、学校では、現実的で心に染み入る「防犯教育」「防災教育」を徹底する。

学校運営協議会では、見守り隊を作り、下校時間帯に不審者対応の抑止力につなげる。子どもたちの「いのち」を守るため、地域住民全体で連携の強化を図りたい。

再質問

① 早期県道歩道設置には、強力な働きかけの必要があるのでは。

② ブロック塀の安全点検の呼びかけと、効果的な対策が求められる。相談窓口の設置や、ブロック塀点検票等を、広報やウェブサイトで広く村民に示す必要がある。また、改修等に対する補助金制度等を検討する必要があるのでは。

③ 子どもを犯罪から守るためには、子どもたちが騙されにくい実践的な危険予測や回避能力を身につける必要があるのでは。

土屋建設課長

① 今以上に、県に要望していく。

山崎子育て支援課長

② 窓口設置、補助制度は、近隣を調査して考える。

武田総務課長

② 広報誌の中で、村民全体で見守る点も含めて考えていく。

教育長

③ 具体的な場面を想定し、自分の命は自分で守るということを、じっくり時間をかけて指導していければと考えている。



土屋喜久夫 議員

1. 第6次 村総合振興計画の進捗状況について

質問

「これからの農村を生きる『みんなで楽しみをつくりだす村』を基本にした、村の第6次総合振興計画の前期計画の最終年まで1年となった。

人口の減少問題、地域資源を生かした産業や安心安全な食の確保、世代間での支え合いや伝統文化の継承など、村民自身の見つけなおしを一層求める内容となっている。

① 下位計画の総合戦略で、目標数値があるが、達成予測はいかがかがか。

② 目標達成に向けた、具体策はいかがか。

③ 村民提言の活用はどうするか。

村長

村民の自発的な取り組み等、改めて感謝する。

計画に沿った取り組みを進め、計画内容を検証する。

武田総務課長

① 出生率は概ね達成している。社会増を目指していく。

② 計画策定項目ごと、一つひとつ

を常に検証し、必要な修正を加えて、引き続き取り組む。

③ 事業に反映できる提言を加えて基本計画を定めてきた。後期についても、村民の意見を聞いて反映していく。

再質問

村長が誰になろうとも村民ファーストの行政が継続できる自治基本条例の制定について、どのように考えるか。

村長

自治基本条例に関わらず、役場は本来、住民福祉向上の組織であり、果たすのは当然のこと。

2. 多角的農業基盤の確立を

質問

就農者の減少・高齢化等に伴い、多くの農地を守り、農家経済の安定を図る上で、大規模経営は避けて通れない現実である。大型農機具の活用やICTの活用ができる圃場の整備や水路の整備等、喫緊の課題になってくる。5年で、村の農業環境は変わらざるを得ない。農地保有者と耕作者が異なるなど、利害関係が複雑になる中で、村が率先して事業の推進を図らなければ、基幹の農業はますます衰退するが、方策はいかがかか。

村長

農家は少数の担い手と多数の土

地持ち非農家の二極化が更に進むと予想しており、地域においても人口減少により、集落機能の脆弱化が進行している。

高齢化、人口減少等、農村社会の変化や、新たな農政を踏まえた適切な「産業政策」、「地域政策」を両輪として推進する。農業の持続的発展と農村地域の維持・発展の確保が重要と認識している。

高木産業課長

多面的機能支払交付金事業の取組団体は、村内で18団体。うち17団体が、水路改修に取り組み予定。土地は私有財産であり、所有者や利用者の意向が最も重要であり、発生事案により、必要な場合は実施計画へ計上する。

再質問

村の基幹として、水稻栽培が大前提であるが、国の主食用米の需要が毎年減っている現状で、将来に向け、手遅れになる心配がある。

高木産業課長

大幅な農業環境の変化に対し、積極的に検討していく問題と認識している。

再々質問

村民経済をどうするか、他の方策も含め、全体を視野に進められたい。

村長

安定的に村の農業が成長でき、維持できる方法について、情報を

得ながら、最終的には農家の皆さんの意向等を尊重し進めたい。

3. 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律について

質問

障害をお持ちの村民への施策は、村の福祉事務施策の基本。人権施策も、村は先駆的に「人権擁護条例」を制定し、村民の意識改革に意を用いてきた。この法律は、極めて胸に落ちる。「障害者雇用促進法」をないがしろにするような報道があるが見解は。

村長

障害者の法定雇用率達成に一杯取り組む地方自治体として、大変残念である。

竹原民生課長

現在の各種福祉施策が、十分とは思っていない。関係組織等で、連携・協調し、より良い福祉施策、特に障害者福祉施策を進めたい。

再質問

雇用率は達成されているか。職員体制の変化に対し、村民福祉の向上に邁進できるか。

武田総務課長

達成はできている。

竹原民生課長

精一杯村民に寄り添い、努力していきたい。